

小都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

1. 目標

小都市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、耐震化の必要性について周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、小都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を推進していく。

2. 位置付け

アクションプログラムは、小都市耐震改修促進計画第3章「耐震改修促進計画」に基づき策定する。

3. 2021年度（令和3年度）の計画

3-1 取組内容

（1）財政的支援

（福岡県）：県が実施

- ・住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県）
- ・住宅の耐震改修費等（設計、工事監理含む）に対する一部補助を実施
【補助内容】上限 60 万円、補助率最大 50%

（2）普及啓発等

取組① 住宅所有者に対する直接的な啓発

- ・住宅所有者に対して住宅耐震化を促す啓発チラシを配布する

取組② 耐震診断実施者に対する耐震化

- ・耐震診断報告にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県）
- ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修促進を実施（福岡県）

取組③ 改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会年 1 回以上実施（福岡県）

取組④ 住宅所有者に対する普及啓発

- ・市広報誌、ホームページに補助制度と募集期間を掲載し周知・啓発を図る
- ・耐震改修に関するチラシの配布により制度概要等の周知を実施（福岡県）

3-2 目標・実績

(1) 2021年度(令和3年度)目標

- ・木造住宅に対する耐震改修補助：2戸

(2) 前年度までの実績

- ・木造住宅に対する耐震改修補助
2020年度(令和2年度)：0戸
2019年度(令和元年度)：2戸
2018年度(平成30年度)：2戸

4. 2020年度(前年度)の取組実績

4-1 実績

(1) 財政的支援

- ・木造住宅耐震改修補助：0戸

(2) 普及啓発等

- ・市役所窓口等で、リーフレット等の配布を実施
- ・市広報誌、ホームページに補助制度と募集期間を掲載し、周知・啓発を実施

4-2 課題と改善策

(1) 課題

- ・今後も事業の推進のため、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある

(2) 改善策

- ・今後も継続的に補助制度のPRを行うとともに、新たなPR手法の検討を行う